

発 言 者	発 言 要 旨
井 上 委 員	<p>1 障害者就労支援や職業能力開発など産業労働部の中でも担当課が分かれ、生活相談、生活保護や県営住宅などは担当する部も異なる。ハローワーク特区ではこれらの取組をつないでいく必要があるが、取組体制はどうするのか。</p> <p>2 市町村にハローワーク職員が出向くジョブスポットの取組が志木や所沢で始まっているが、これらの取組との兼ね合いはどうか。ジョブスポットでは目標を設定して取り組んでいるが、特区ではどうするのか。</p> <p>3 電気料金の値上げの影響について、5%は事業継続が困難と回答している。それがどの企業なのか把握して対応するなどの工夫が必要ではないか。</p> <p>4 電気料金値上げに対応した中小企業支援として制度融資の申込要件を緩和したとのことであるが、具体的にはどのような内容か。</p> <p>5 コスト削減への支援のうち、省エネサポートチームと環境部が行っている省エネナビゲーターとの違いは何か。産業労働部としては前者に特化してサポートしていくのか。</p>
就 業 支 援 課 長	<p>1 特区の取組に関係する福祉部や都市整備部とは既に連携会議を設置して調整している。</p> <p>2 ジョブスポットはさいたま市でも設置している。さらにその効果を高めるようさいたま市と十分協議し、連携を取って付加価値を上げていきたい。</p>
産 業 労 働 政 策 課 長	<p>3 四半期経営動向調査は2,200社を対象に無記名で調査しているが、登録番号で企業、業種は特定できる。業種ではプラスチック製造業、非鉄金属、印刷業などが特に影響が大きくなっている。こうした企業に対しては、コスト削減と体質改善を図るとともに、販路拡大の支援をしっかりと行っていきたい。</p>
金 融 課 長	<p>4 経営あんしん資金では、最近3か月の売上や利益率が減少している企業や、今後3か月で減少見込みの企業を対象としている。売上や利益率について、前年同期とだけでなく、震災前である2年前の同期との比較もできるように申込要件を緩和し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
金 融 課 長	た。
産 業 支 援 課 長	5 省エネサポートチームは、コスト削減や省エネなど経営改善を目的に支援を行っている。環境部の省エネナビゲーターは、主にCO2削減という環境の視点でのアドバイスを行うことで整理されている。今後も訪問企業や指導内容の重複を避けるために、環境部と情報交換など連携していきたい。産業労働部としては、中小企業の製造現場における省エネ改善などについて省エネサポートチームにより支援していく。
井 上 委 員	2 ハローワーク特区では事業目標を設定するのか。また、県としてのハローワーク特区の実施体制として、ウーマノミクス課のように他部局や部内他課も含め、特区に関わる組織をまとめた体制が必要ではないか。
就 業 支 援 課 長	2 事業目標については、どのような項目でやるのか、どのような目標数値を設定するのか、厚生労働省本省や労働局と十分協議して対応したい。また、組織体制については状況を見ながら検討したい。

発 言 者	発 言 要 旨
井 上 委 員	<p>1 県と市町村は独立した組織であるが、メールや電話での連絡だけでなく、システム上でハード的につなげないのか。また、合同訓練も、担当者が変わるし、委託会社が切り替わることもあるので、短い期間で定期的に行うべきであるが、頻度はどの程度を考えているのか。</p> <p>2 先日、大久保浄水場を視察したが、備蓄タンクの整備について、既存の施設との整合も図って進めてほしい。</p> <p>3 利根川から導水している武蔵水路の管理主体はどこになるのか。また、今回どういう経緯で導水を停止したのか。</p>
水道管理課長	<p>1 市町村の責任者が変わったら連絡体制をすぐに変更できるように周知徹底する。また、合同訓練は少なくとも年1回必ず行う。システムとしては、水道情報ネットワークシステムを更新する予定となっているので、水質情報などを市や町からも確認できるように検討中である。</p> <p>2 大久保浄水場の備蓄タンクは屋根が老朽化して、アルミ製の屋根に変えている。</p> <p>3 武蔵水路の管理者は独立行政法人水資源機構で、導水は国土交通省と水資源機構が連携して停止した。</p>
井 上 委 員	<p>3 導水の停止を県から要請したのか。それとも管理主体が自主的に実施したのか。</p>
水道管理課長	<p>3 水資源機構が自主的に導水を停止した。こちらから厚生労働省に連絡しているので、厚生労働省から国土交通省に多分連絡があったのではないかと思う。武蔵水路の導水を停止したことにより、吉見浄水場と大久保浄水場の浄水からはホルムアルデヒド検出の可能性がなくなった。今後は、水資源機構と協力して対応したいと考えている。</p>
水道企画課長	<p>当初のダム放流や武蔵水路の導水停止については依頼していないが、20日の濃度が再上昇した際には、東京都、群馬県、千葉県と連携して、ダムの放流を依頼した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
井 上 委 員	先ほどの答弁で「多分」という表現があったが、そういうところに問題がある。自主的ではなく、システムの対応する必要がある。県が情報を発信することでより良い対応ができる。
水道管理課長	委員指摘のとおり、積極的に水資源機構と連携して、対応していきたい。
委 員 長	執行部に申し上げる。推定で答弁することがないようにしていただきたい。